

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成25年 6月29日

大分県知事 広瀬勝貞 殿

提出者

住所 大分県玖珠郡九重町大字右田3364番地

八鹿酒造株式会社

氏名 代表取締役 麻生益直

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0973-76-2888

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	八鹿酒造株式会社
事業場の所在地	大分県玖珠郡九重町大字右田3364番地
計画期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日

当該事業において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	酒類製造業
②事業の規模	売上 2,001百万円
③従業員数	113人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の一連の処理の工程 i

図1 清酒製造フローシート

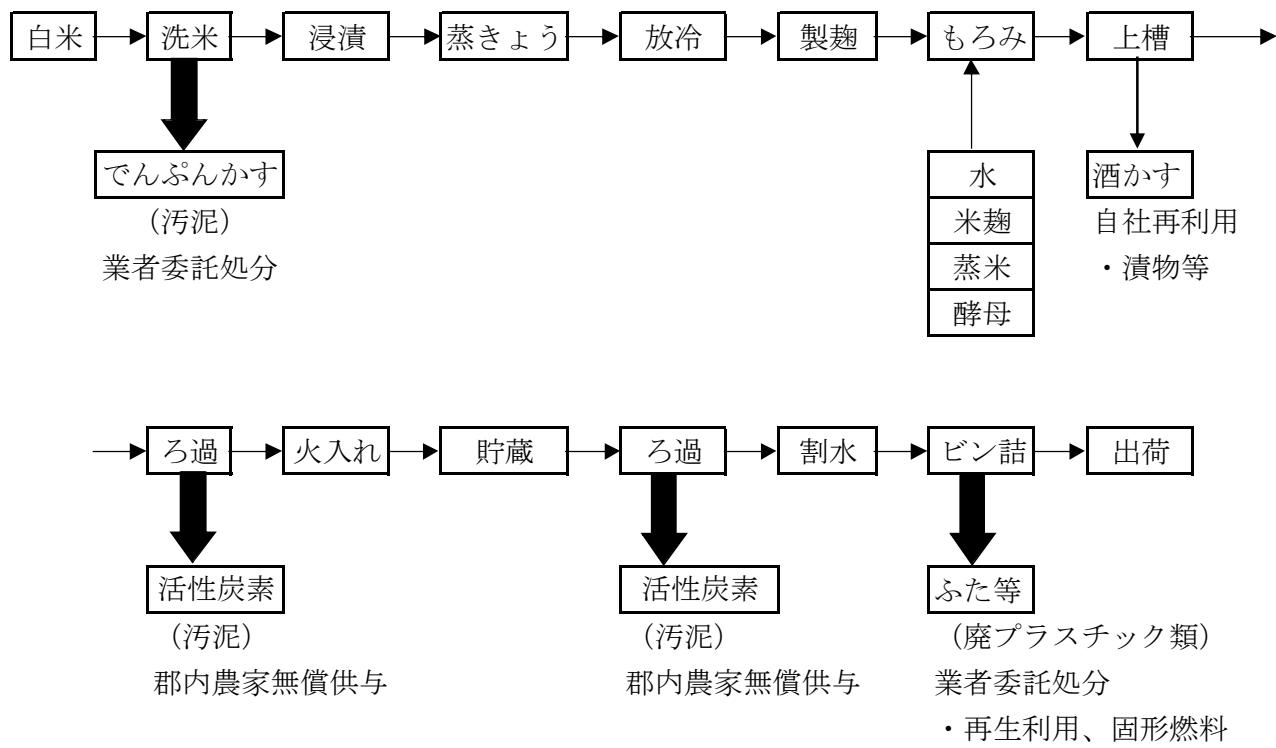


図2 焼酎製造フローシート

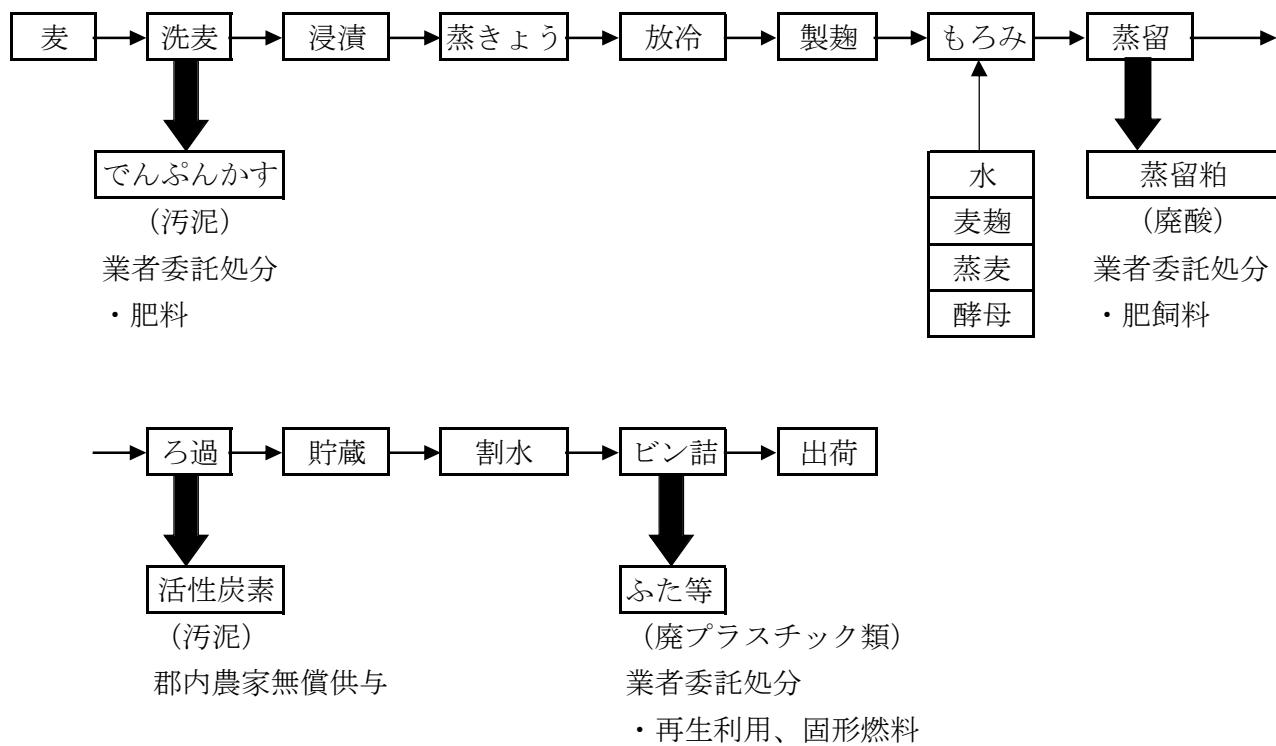
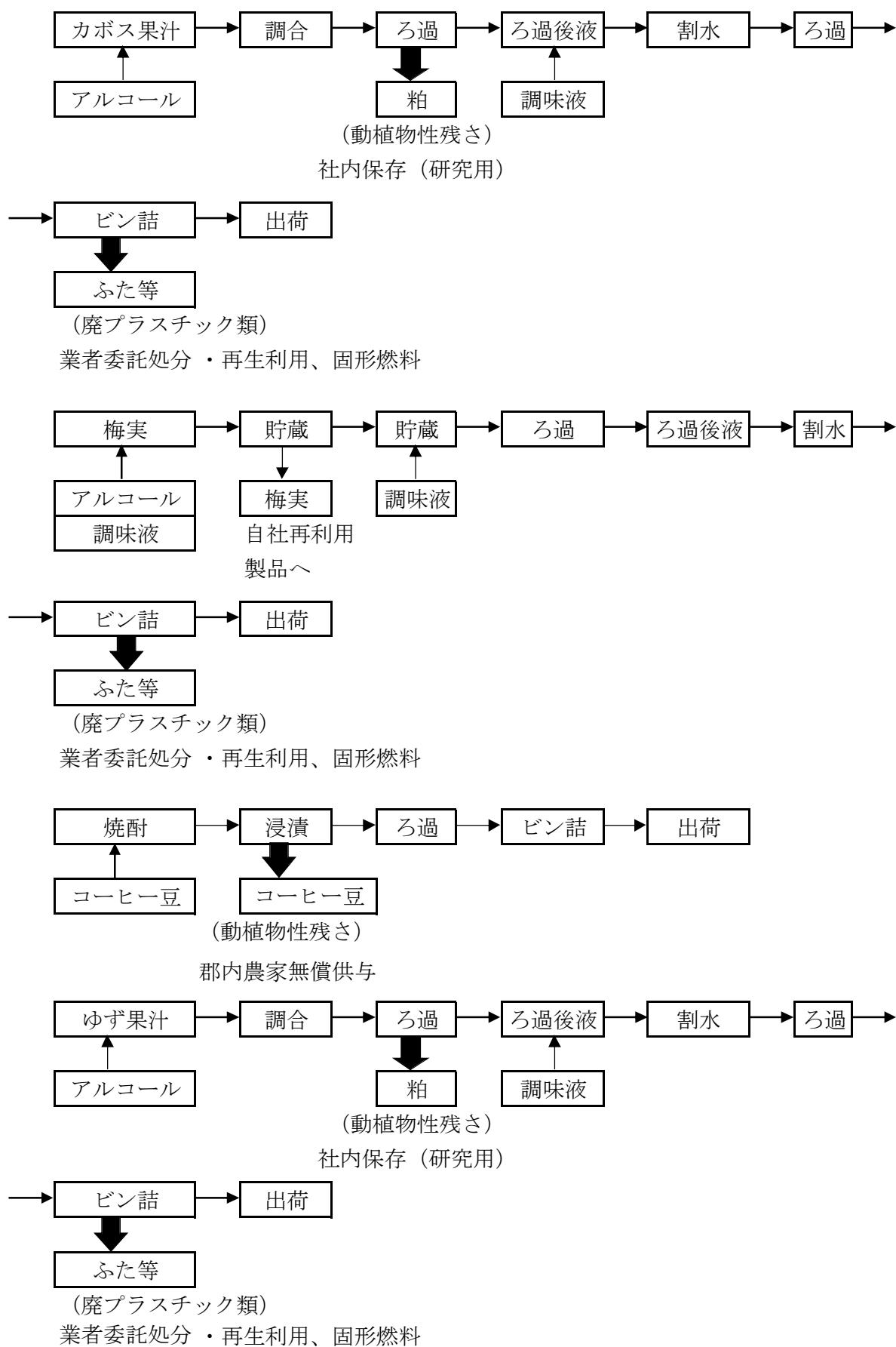
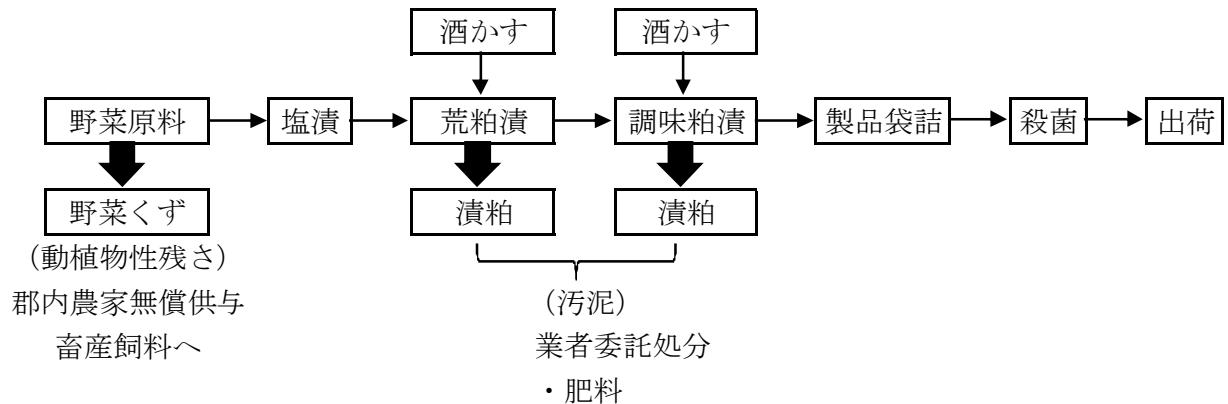


図3 リキュール製造フローシート



産業廃棄物の一連の処理の工程 iii

図4 漬物製造フローシート



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（24年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	廃酸	
②計画	排 出 量	1718.23 t	t
	(これまでに実施した取組) 焼酎製造時の酒化率を上げ、原料を低減し生産できるよう研究を進めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	
②計画	排 出 量	1718.23 t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記内容を継続して行う。また製造数量が増加しても、現在排出している量を超えないように抑制する。		

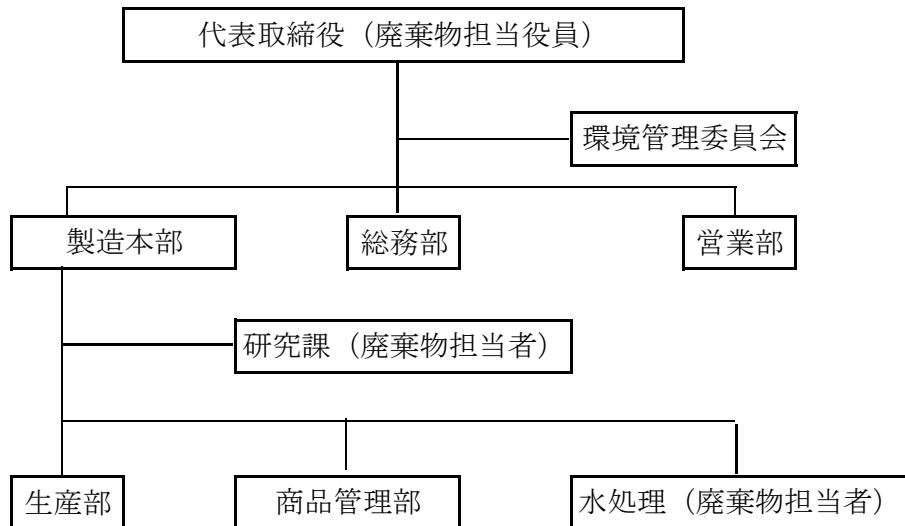
産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 自社では、各工場内の担当者と協力し、廃棄物処理に対応する為の横断的な組織を編成している。各工場責任者及び研究課の参画を図り、廃棄物種類ごとの分別を徹底している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も上記内容を継続し、分別の徹底を行う。

管理体制（産業廃棄物に関する管理組織等）

統括責任者	職・氏名 : 総務経理部担当専務 波多野良美
廃棄物担当者	環境管理委員会 組織人数 : 6名
役割	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進、計画的な、廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 事務局：環境管理委員会 委員長：総務経理部担当専務 委員：関連部署担当者
	○廃棄物処理方針の策定 ○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項

廃棄物管理組織



(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（24年度）実績】 —		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（24年度）実績】 —		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量し た 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量す る 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の依託に関する事項

①現状	【前年度（24年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理依託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理依託量	t	t
	再生利用業者への 処理依託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理依託量	t	t
	認定回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理依託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

(第5面)

②現状	【目標】	—	
		産業廃棄物の種類	
		全処理依託量	t t
		優良認定処理業者への 処理依託量	t t
		再生利用業者への 処理依託量	t t
		認定熱回収業者への 処理依託量	t t
	(今後実施する予定の取組)	認定回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理依託量	t t
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の依託に関する事項

①現状

表1 産業廃棄物と依託の状況（平成24年度実績）

産業廃棄物の種類	発生源	性状	排出量（t）	委託再生利用量（t）
廃酸 (焼酎蒸留粕)	蒸留	泥状	1718.2	1718.2
汚泥 (漬粕等)	荒粕、調味粕	泥状	29.7	29.7
廃プラスチック類	ビン詰	くず状	5.96	5.96
金属くず (混合金属)	生産工程	くず状	1.11	1.11

(これまで実施した取組)

最終処分での埋立を回避し、排出物すべてを資源化及び肥飼料に再生利用できる業者と取引を行っている。

※優良認定処理業者、認定熱回収業者、認定回収業者以外の熱回収を行う業者への委託はない

②目標

表2 産業廃棄物と依託の目標

産業廃棄物の種類	発生源	性状	排出量（t）	委託再生利用量（t）
廃酸 (焼酎蒸留粕)	蒸留	泥状	1718.2	1718.2
汚泥 (漬粕等)	荒粕、調味粕	泥状	29.7	29.7
廃プラスチック類	ビン詰	くず状	5.96	5.96
金属くず (混合金属)	生産工程	くず状	1.11	1.11

(今後実施する予定の取組)

今後も継続して再生利用率100%を維持していく。

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元

請

完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に

応

じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

ま

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了する

と。

での一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入する
と。
4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、
自
ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量
と、
自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記
入
すること。

自

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理
委
託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する
法
律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託
量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の

入

する